
令和4年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第15日)

令和4年6月28日(火曜日)

議事日程(第5号)

令和4年6月28日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第40号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
日程第2 議案第44号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
日程第3 議案第51号 工事請負契約の締結について
日程第4 議会広報編集特別委員の選任
日程第5 議員派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第40号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
日程第2 議案第44号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
日程第3 議案第51号 工事請負契約の締結について
日程第4 議会広報編集特別委員の選任
日程第5 議員派遣について
-

出席議員(19名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君 | 2番 陶山荘太郎君 |
| 3番 神宮 保夫君 | 4番 島居 真吾君 |
| 5番 坂本 充弘君 | 6番 伊原 徹君 |
| 7番 入江 有紀君 | 8番 船越 洋一君 |
| 9番 脇本 啓喜君 | 10番 春田 新一君 |
| 11番 小島 徳重君 | 12番 小田 昭人君 |
| 13番 波田 政和君 | 14番 小宮 教義君 |
| 15番 上野洋次郎君 | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 作元 義文君 | 18番 黒田 昭雄君 |
| 19番 初村 久藏君 | |
-

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長 (選挙管理委員会事務局書記長)	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 惠夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

これから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第40号

日程第2. 議案第44号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第40号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）及び日程第2、議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

議案第40号は、各常任委員会に分割付託、議案第44号は、産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第40号の1件であります。

令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、11款・地方交付税で普通交付税の追加、15款・国庫支出金で、総務費、衛生費、それぞれの国庫補助金に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、16款・県支出金で、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加、19款・繰入金で、振興基金繰入金の追加が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、マイナンバーカードを活用し、オンラインで行政手続きができるアプリ「マイナポータル」と、市の基幹情報システムを接続するための行政手続きオンライン申請管理システム導入業務委託料の計上、CATV上対馬サブセンターのサービス機能停止リスクを減らすため、新型L3・2次集約スイッチへの交換に係る設計監理委託料及び工事請負費の計上、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の雇用機会拡充支援事業に係る2次公募分としての負担金、補助及び交付金の追加、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少による減収及び燃油高騰による負担が生じている航路・航空路事業者に対し、緊急的な支援を行うための交通事業者緊急支援奨励金の追加、4款・衛生費で、新型コロナウイルス感染症予防対策のための教育活動継続支援として、児童生徒及び園児、また教職員等の感染症対策に必要な消耗品費及び備品購入費の計上、感染症予防対策として、市役所各庁舎のトイレの手洗水栓を非接触型の自動水栓化するとともに、トイレ出入口のドアノブ改修のための工事請負費の計上、10款・教育費で、大船越小学校の笠木改修のための設計監理委託料の計上及び工事請負費の追加、対馬しまの文化・芸術活動推進事業補助金の計上が今回の補正の主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第40号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第40号の1件であります。

議案第40号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金及び新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金の増額、新たに保育対策総合支援事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が計上されています。

歳出は、4款・衛生費で、新型コロナワクチン4回目接種に係る集団接種業務に従事する直営診療所の医師の委託料等に充てるための診療所特別会計繰出金、新型コロナワクチン接種事業として、コールセンター職員等に係る人件費、予防接種チラシ・説明書の印刷製本費、接種券等郵送代、予約受付事務手数料、予防接種事業委託料、コピー機等使用料の増額、新型コロナウイルス感染予防対策事業として、市内認可保育所等15か所分の消毒液・マスク等の消耗品費、三根・仁田・佐須奈、3保育所の空調機器の修繕料、市内認可保育所等14か所分のオゾン発生装置購入費の計上が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第40号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第40号及び議案第44号の2件であります。

議案第40号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、漁業用燃油高騰対策事業による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、道路橋りょう費補助金及び住宅費補助金の国の内示増による社会資本整備総合交付金の追加、22款・市債で、公営住宅建設事業債及び道路改良事業債の追加が主な補正であります。

次に、歳出は、6款・農林水産業費で、漁業用燃油高騰対策事業補助金の計上、7款・商工費で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、消費意欲の減退などを受けた市内経済の振興策として実施するキャッシュレス決済促進経済対策事業に伴う委託料の計上、朝鮮通信使歴史館に隣接する駐車場を整備するための測量調査、設計監理等委託料及び用地購入費の計上、8款・

土木費で、雞知地区の4団地を統合し、新たに雞知団地を整備するため、中対馬病院跡地を長崎県病院企業団から購入するための用地購入費の計上、国の内示増に伴う道路改良事業及び住宅改善事業による工事請負費の追加が主な補正であります。

議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について、今回、中対馬未来づくりアクションプランに基づき整備したコテージ2棟を活用し、交流人口の拡大を推進するため、その使用料金の設定が必要なことから条例の一部を改正するものです。

増設したコテージ2棟は、それぞれ延床面積19.44平方メートルで、神話の里自然公園内の海辺に面したオートキャンプ場やログハウスが設置されているエリアに整備されております。利用料金が1棟1日当たり4,000円、別途エアコン使用料が1時間100円で、この条例は令和4年7月1日から施行する予定であります。

以上、本委員会に付託されました議案第40号及び議案第44号の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 雇用拡充の補助金について御質問いたします。傍聴していた中では質問はなかったんですが、議員間討議等で何かあったなら教えてください。

雇用拡充の補助金についてなんですが、昨年度の採択事業及び今年度第1期採択済み事業の概要についての質問はなかったようです。自己資金も必要としているところですが、こういう雇用拡充補助金については、全国的トレンドとなっているのが、産学官金連携が補助金支給の対象となっているところが多いようです。「金」というのは金融機関のことですね。審査委員の中に金融機関の社員も入っているとは聞いているんですが、金融機関から何らかの借入れをすることを補助金支給の条件としているところがかかりあります。やはり、さらに行政マンだけでは行き届かないところもあると思うんですね、事業の審査については。そういうところは、やはり金融機関の方々に、本当にあなたのところでこの事業に貸付けができるかどうか、そういうところを、もっとさらに慎重に審査していただいて支給にするということが、これから求められてくるのではないかと思うんですが、このことについては、何か議員間討議とかで発言はありましたでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） 今、脇本議員からの質問でありますけども、議員間討議では、

そういう討議はあっておりません。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今後、やはり金融機関からの貸付けが、なかなかままならない、それから商工会等からの貸付けもままならないという方々の、この補助金への申請もあるやに伺っております。やはり、税金、これ貸付けじゃなくて補助金ですので、もう補助金を支給したら返すことは、よっぽどのことがない限りあり得ないと思っています。以前、新規ビジネス事業の支援事業のときに支給を受けた事業者で、全く取り組まなかった方から、それを返還いただいたことはありますが、なかなかそういうことは生じないことだと思います。しっかり、この事業の審査をする上でも、金融機関の借入れをできるような、そういう事業であることを条件に入れるべきだなというふうには思っていますが、このことについては、もう委員長に質問することではありませんので、ぜひ決算審査、または総務文教の常任委員会で所管事務調査で、昨年度、それから第1期の支給した事業が進捗がうまくいっているかどうか、しっかり審査していただきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。

まず、議案第40号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。議案第40号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

お諮りします。本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 議案第51号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議案第51号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第51号につきまして、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

追加議案書の3ページをお願いします。

議案第51号、工事請負契約の締結について、本議案は、厳原港国際ターミナルビル建設工事（増築棟）（建築主体）に係る工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、一般競争入札で公募を実施し、3者の特定建設工事共同企業体からの申請がありましたが、3者以下の申請のため一般競争入札は中止し、その3者による指名競争入札を実施することとし、1者が辞退、残り2者で入札を実施した結果、星野・三重特定建設工事共同企業体、代表構成員 星野光圀氏が、3億7,300万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した4億1,030万円で、去る6月15日、工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、4ページをお願いします。

木造平屋建て、建築面積729.85平方メートル、延床面積708.25平方メートルで、入国審査ホール、入管検査室、植物検疫室、動物検疫室、税関検査室などを設置するものでございます。

参考に、5ページから8ページにかけて配置図から断面図を、また9ページと10ページには施設全体に係る出入国ルート参考図を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第51号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決

定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 巖原港に国際ターミナルを建設するに当たって、今回、必要性和妥当性を判断していかなければいけないと思っておりますが、この必要性和妥当性を判断するには、まず、市長の巖原港と比田勝港のインバウンドの展開についてのビジョンをお聞きしないと、どのくらいのターミナルが本当に必要であるのかということがよく分からないと思っております。まずは、今後、インバウンド再開に向けて、比田勝港、巖原港、これ両方やっつけようというお考えだと思います、これを造るということは。このことに関して、市長のビジョンをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 巖原港と比田勝港についてのビジョンということでございますけども、もう議員も既に御承知のとおり、これまで最大約41万人の韓国からの観光客の皆様が、ここ対馬に訪れられております。その中で、比田勝港のほうが最大約36万人上陸されたと、あとまた残りのほうが、巖原港のほうに見えられたということでございまして、これまでも巖原港のほうも6ブースのゲートを準備いたしまして、韓国人観光客の対応に当たってきたわけでございますけども、6ブースでございますと、なかなか待機時間、待合時間等に問題があるというようなことで、これを解消するためには、やはり9ブースが妥当な範囲であろうというようなことで、今回このような計画をしたところでございます。

それとまた、このビジョンということでございますけども、韓国人観光客が多く訪れていたときは、国交省の港湾局のほうからも巖原港と比田勝港を統合化する案も浮上いたしまして、そのことに向けて、いろいろと県を通じながら進めていたわけではございますけども、なかなか今現在、韓国のお客様が皆無となってからは、この話は進んではおりません。また、今後、韓国からのお客様が増えるということであろうというふうに推察するところでございますので、このことにつきましては、また県とともに、このことについても対応を図ってまいりたいというふうに思っております。

そういうことで、今、恐らく議員のほうは、この巖原港についてのターミナルのブースについて、ちょっと疑問があるのではないかと私自身、ちょっと今、感じてはおりますけども、比田勝港が9ブースです。そしてまた、今回、巖原港もかなりの時間待ちが出るということで、先ほど申しましたように、これを解消するための施策といたしまして、今回、9ブースの計画を立てて、早期完成を目指しているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 比田勝が9ブースで厳原が9ブース、私は9ブースでいいと思っています。やはり急にたくさん来たときには対応できなくなるわけですから、比田勝の新国際ターミナルができたときに、やはり2年ぐらい前から計画していて、急激な伸びがあって、オープン初日に遅延をしてしまったということもありました。したがって、この9ブースということについては、私はもちろん反対はしていません。ただ、今後、比田勝が36万、それから厳原が5万人ということは、これは行政がどうのこうのということではなくて、民間がもう選んでいってこういうふうな形になってきたわけですね。今後、厳原港と比田勝港の統合化という話があったんですが、これだけ離れているんで、連携というなら分かるんですが、統合化ということはどういうことなのか、分かりやすく市民の方にも説明していただけますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回のこの議案につきましては、工事請負契約ということでございまして、今回、この比田勝港、厳原港の統合化については、ここで簡単に説明をできる問題ではないというふうに私自身考えております。

そういうことで、またこのことにつきましては、改めて説明の機会をいただければというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 対馬市は全国でも珍しいと思うんですね。比田勝港は確かに大港ではないですけども、国際港、これ1自治体が2つ、こういう大きなところを持っているということは、それぞれのバランスということを考えていかないと、それぞれの施設がどのくらいであるのか、適当なのかということは、必要な事項だと私は思っていますが、今回、市長がそうおっしゃるなら次回で結構です。

もう一つ、比田勝の国際ターミナルについても、それから厳原の国内ターミナルについても、対馬産材がほとんど使われていませんね。これ、いろんな問題があって使われていないというのは承知しております。ただ、国のほうも、公共施設については木材を使用することという法律までできております。対馬市のほうも、そういうことをやるということで、森林づくり条例、森林づくり基本計画もできております。そういう計画にうたうだけではなく、実際に対馬産材を使うために、建設部と、それから農林水産部と協調しながら実施していかなくちゃいけないと思うんです。そのことについて、どういうふうに考えていらっしゃるのか。

計画では、建設資材の中でも木製のガードレールも設置していくんだと、積極的に設置していくんだというふうに書いてありますが、対馬市内でそういうものを見たこともありません。今後、計画に書いてある対馬産材を、こういう建設資材、それから道路のそういうものにどうやって使

っていこうと考えていらっしゃるのか、部長からでも結構です。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 協本議員の質問に答弁いたします。

まず、本国際ターミナルに関しましては、木造建てということで、対馬産木材の利用の検討を行いました。公共事業において、木造ということで、構造材に関しましてはJAS規格に適合したものでなければならず、本市におきましては、JAS工場がないということで材料を移出、加工、移入することになりますので、かなりの輸送コスト等がかさみ、資材単価が高額なものになるということでございます。

本事業は、起債事業での整備でということで、そこを考慮しながら建設費用の低減を図る必要性もあることから、構造材以外の材料について最大限使用したいと考えておりますので御了承ください。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） なかなかいろんなハードルがあつて、思うように、その対馬産材が使えないということは、よく分かりました。ただ、そのいろんなそういうハードルがある中で、一つ一つそれを崩していけば対馬産材がもっと使えるはず。そして、費用対コストのことも今おっしゃられました。資材を鉄製、金属製にすれば、ほとんどが本土からのものになるのかなというふうに考えています。これを対馬産材ですれば、その分、対馬にお金が落ちるわけですよ。地域循環経済にもなりますので、ぜひどうにかして、その対馬産材をもっと使えるようなことを、調査なり話し合いもずっとやっていただいて、実現できるようお願いしておきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第51号、工事請負契約の締結について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議会広報編集特別委員の選任

○議長（初村 久藏君） 日程第4、議会広報編集特別委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり指名します。

これから、正副委員長互選のため、議会広報編集特別委員会を大会議室に招集します。

暫時休憩します。

午前10時35分休憩

午前10時47分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

議会広報編集特別委員会の委員長に小島徳重君、副委員長に陶山荘太郎君が決定しましたので報告します。

日程第5. 議員派遣について

○議長（初村 久藏君） 日程第5、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修への出席のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。よって、配付しておりますとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することに決定しました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要する

ものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第2回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、6月14日から、15日間にわたり、慎重に御審議いただき、御提案申上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、第2回対馬市議会定例会期間中における行政報告を4点、御報告させていただきます。

まず、本定例会の開会挨拶でも述べさせていただきましたが、職員の不祥事による国交付金などの内示保留の解除、交付決定の状況について御報告させていただきます。

内示、交付決定が遅れておりました内閣府所管の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金における滞在型観光促進事業は、令和4年6月17日付で交付決定をいただいております。あわせて、航路、または空路の運賃に対する補助額は、通常の旅行代金より値下げされる「しま旅旅行商品」の販売も6月17日から開始されております。

また、「しま旅」のフリープランの利用のみとなりますが、1人当たり1泊につき5,000円、最大3泊分まで、島内の飲食店、バス・タクシー・レンタカーなどで使える「行っ得！しまクーポン券」の利用も6月24日から開始されているところであります。

今日まで観光関連の事業者におかれましては、御心配、御迷惑をおかけいたしまして大変申し訳ございませんでした。市では、今後、より多くの方々に対馬に訪れていただくため、長崎県の「ふるさとで“心呼吸”の旅」、滞在型観光促進事業の「しま旅」、「行っ得！しまクーポン券」に加え、本定例会で可決いただきましたキャッシュレス決済促進経済対策事業により観光事業の回復に努めてまいります。

なお、国土交通省所管の離島活性化交付金における輸送コスト助成事業など申請した全8事業につきましても、同様に交付決定をいただくこととなり、4月1日から補助対象の効力が発生することとなりましたので、あわせて御報告いたします。

次に、第55回全農乾椎茸品評会についてでございます。去る6月2日、埼玉県久喜市を会場として審査が行われました乾椎茸品評会におきまして、巖原町豆敷の永尾賢一さんが「花どんこ」の部で最高位の賞である農林水産大臣賞を受賞されました。農林水産大臣賞を永尾さんが受賞されるのは、平成26年、平成29年、令和3年に続き、4度目、かつ2年連続となり、これはまさに偉業と呼べるものであります。シイタケ生産を始められて48年、奥様とお二人で成し遂げた快挙であり、シイタケ生産に対するそのひたむきで実直な姿勢には頭が下がる思いでございます。

永尾さんには、今後も精力的にシイタケ生産を続けていただきつつ、これまで同様、模範的なシイタケ生産者として後進の育成にも励んでいただきたいと思います。

次に、盗難仏像裁判の状況についてでございます。

平成24年に、対馬市豊玉町小綱の観音寺から大韓民国へ盗み出された仏像、観世音菩薩坐像は、韓国内で、その所有権を主張する寺院が、韓国政府を相手に引き渡し訴訟を起こしており、1審では、原告の寺院が勝訴し、韓国政府が即日控訴して、現在、2審のテジョン高等法院において係争中であります。

この状況を受け、このたび、観音寺の住職が韓国政府を補助するため、補助参加人として、初めて6月15日に開催された裁判に参加されておられます。対馬市としましては、これまでも国や県と連携を密にしながら、観音寺との連絡調整を図ってまいりましたが、今回の観音寺の補助参加に関しましても、文化財課長を同行させ、また外務省職員や現地日本大使館の支援を得ながら、観音寺の円滑な裁判への参加支援を行っております。

裁判の状況は、事前に提出した書面を基に進められ、観音寺住職は、原告の法的な意味での所有権成立の立証が不十分であることや、日本でも韓国でも法的に観音寺の所有権が成立していることなどを主張され、1日も早い仏像の返還と公正公平な裁判を訴えられたと報告を受けております。

対馬市としましては、今後も国や県と連携を図りながら、観音寺の仏像返還への支援を継続していきたいと考えております。

最後に、2022国境マラソンについてでございます。

去る6月26日、上対馬町三宇田浜をメイン会場として、「第26回国境マラソンIN対馬」が、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、3年ぶりに開催されました。本大会には、島内外から646名のランナーに参加をいただきました。心配された天気は、ランナーをはじめ、関係者皆様の思いも伝わって、スタート前に虹がかかる絶好のマラソン日和となりました。御参加いただいた皆様には、国境の島の豊かな自然とボランティアの方々の温かいおもてなしの心を感じていただけたことと存じます。

終わりに、議員皆様をはじめ市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言、御挨拶申し上げます。

令和4年第2回定例会は、議案全般にわたり、熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより市長以下、職員の方々の御協力に対して、心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和4年第2回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時59分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 作元 義文

署名議員 糸瀬 雅之

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員